

第2回習志野市公共施設再生・地域活性化委員会議事録

開催日時：平成25年12月25日（水） 午前9時～午前11時

場 所：教育委員会 1階大会議室

議 題 等：（1）公共施設再生計画の取りまとめについて
（2）専門研究チームの作業状況
（3）その他

議事録(要点筆記)

<事務局より説明>

委員長 質問などありましたらどうぞ。

A委員 公共施設再生基本条例は珍しい条例なのか。それとも各地であるものなのか。
事務局 我々が調べている中では全国ではじめてと思われる。

委員長 資料1から順にコメントを。

まず、資料1のアンケートについては他の自治体でも盛んに行われている手法で、設問の内容も大体同じで、回答のパターンも大体このような形が多い。細かいところでは、未回答は外して集計した方が良い。注目しているのは、居住理由については、一般的には地縁が一番多いが、習志野市ではやや少ないのが意外である。また、文教都市ということですが教育や文化の値が低い。このあたり、住民の意識と政策にずれが生じていると考えられる。

資料2と3については非常に先駆的で高く評価できる。全国からも注目を集めているのではないかと。条例という形で、住民も議会もみんなで責任をもって取り組んでいくという姿勢を示してもらいたい。

資料4についてはぜひ成功させたいと考えている。

資料5、資料6についてはモデル的なものを動かして、市民の皆様にも実際どうということが起こるのかということを知っていただき、心配することはない、むしろ住みよくなるよ、ということを示せるようにしていただきたい。

資料6については補足が必要で、投資と負債のグラフはある時点で切つてあると思うが、長寿命化した場合、区切られた期間だけでなく、ライフサイクルコスト全体としてどうなるかということを見なくてはいけない。費用対効果が悪い施設についてまで、無理やり寿命を伸ばしても仕方ないので、費用対効果をしっかり検証しなくてはいけない。

他に意見がなければ先に進める。

<下記の内容を事務局より説明>

（2）専門研究チームの作業状況について

①施設配置分析及び機能精査に関する研究チーム

②データ整理と施設評価に関する研究チーム

③協働可能性調査に関する研究チーム

- 委員長 では、議題の2について何か質問は。
- 事務局 ご意見がなければ、事務局としてこのままの形で進めさせていただきたい。
- A委員 協働可能性調査について、「稼げる公共施設」というものは非常に新しい発想でよい。先端事例はないと思うが、さらに推し進めて、「稼がせる公共施設」というものが目指せるとよい。「その施設の維持管理費のために稼げる」ということだけではなく、地域経済発展の観点から、「その施設を利用した人を稼がせる」という発想である。
- 委員長 稼ぎの程度が、施設として収入を得るということなのか、施設を使った人が外で稼いで地域に税収等でフィードバックするということなのか、稼ぎの程度が維持費までなのか、プラスアルファを狙っていくのか、4つの象限に分かれると思うので、将来的にどこに力点を置くのか整理するとよい。有名な事例を整理するだけでなく、有名でないけれども埋もれている事例とか、事例がないがやるべきことを補集合としてピックアップすることを念頭においていただきたい。
- 公共施設再生計画案の説明をお願いします。

<事務局より説明>

- 委員長 主旨は公民連携及び地域の活性化について各委員から意見がほしいということだが、受けた結果は再生計画の中に反映されるのか。
- 事務局 頂いた意見については、原則として、直接的には再生計画には反映されないが、資料とするなど、事業の具体化の際に活かしていきたい。
- 委員長 もともと提言書の中の3つの前提と7つの基本方針の中でもこういった考え方は出ていると思うが、今回示された原案では、建築技術とか事業の技術の記述部分がかかなり長く、市民にとっては、統廃合の結論だけが後ろに載ってくるような形で、わかりづらい。建築技術とか事業の技術については後ろの方でよく、公共施設の再生は住民にとってマイナスになるのではなく、むしろプラスになるというメッセージをはっきりと、前半で書いた方がよい。そのあたり、各委員からお願いしたい。
- A委員 条例と再生計画の関係についてもう一度説明をお願いします。
- 事務局 再生計画は25年間常に見直しをしながら進めていくが、その考え方が、その時々状況変化や事情変更で変わってしまうと、継続的な取り組みができなくなってしまうため、非効率な資源投入になってしまうことが想定される。従って、理念をしっかりと定め、一つのコンセプトのもとで、継続的に実施していこうということを、条例のなかで謳っていく。
- A委員 理念条例と実施計画であるので、非常に良いコンビネーションである。計画の中で、第3章はよくここまで勇気を出したなと思う。これが一番市民に響くところで、今どうでこれからどうするという部分。これがないと計画とし

て意味がないな、と思う。

同時に、条例との関係性で言えば、この3章の内容が何年かすると変わっていく訳だが、いままでの行政の文章を見慣れた人からすると、これで決まりなのだなと捉えられかねないので、説明の仕方として、このとおり進むという訳ではないということを経験したほうが良い。

C 委員 メンテナンスサイクルの徹底、予防保全という考え方は非常に重要。地元の業者に地区割りをしたりして、普段から施設の状態をチェックしてもらい、地元の業者が修繕について提案するような形がとれば良いのではないかと。

D 委員 アンケートを見るとほとんどの市民が公共施設を使っていないのだなということがわかる。市民説明会では、興味のある方たちが集まるが、こういった資料で公共施設を使っていない方たちの意見も示すと、理解をしやすいのではないかと。

3章はやはり、自分の地区から見てしまう。自分の住んでいる地区にあるこどもセンターはこども園に機能を移管するという事になっているが、決定ということなのか。

事務局 純粋に建て替えを行うと、4割程度の面積しか建て替えができないという中で、今回の案は事業費ベースで3割程度削減ということになっています。具体的に細かく見ていくと当然、D委員のような意見も出てくることは想定している。

こどもセンターについては、こども園の中にセンター機能を確保して、地域の子育て支援の拠点にしようということを進めてきており、現センターを直ちに廃止ということではないが、新たに建替えということは難しいという中で、この計画を出している。

子育て支援については、こども子育て三法により状況の変化もあるかと思うが、今後、こども部と協議しながら計画上の方針については検討を進めていく。

B 委員 第1回で学校を地域拠点として複合化していくということだったが、この案の中では見えづらい。どういうものを目指していくのかももう少し明確にしたほうが良い。

委員長 事務局の方でここの部分の意見が聞きたいというものがあれば。

事務局 今後、財政制約のもとで、老朽化対策としての施設再生を進めて行くと、どうしても、総量圧縮という観点から統廃合を避けられないが、財政的な面だけでなく、将来のまちづくりにおいてこういった観点を持ったらどうか、ということがあれば伺いたい。または、財政負担の軽減や地域経済の活性化策との関係から、公共施設で稼ぐということをする場合、こういった問題がある、といったことがあればご議論いただきたい。

委員長 まずは私から。本来、市民が主体であるということ、自分で考えなくてはいけないというメッセージが必要。責任者であればいろんなバランスを考えながら、優先順位をつけようとするが、受益者であれば、当然受益が大きいほうが良いという結論になる。言い辛いだろうが、まずはそこをしっかりとやらなければならない。

多機能化については事例をしっかりと見せることが重要。例えば学校図書館と地域の図書館を複合化し、交流を図るといった事例もある。

多機能化については何を入れても良いということなので、「今、何を入れるか」を決める必要はなく、多機能化が必要になったその時の住民のニーズに合わせた形での整備ができるように施設計画を行っておくことで対応できる。例えば学校の教室を、将来的に、多用途に活用できるように作っておくことなどは有用である。

広域化が必要だと思うが、習志野市の取組ではそのあたりが弱い。近隣市でも似たような施設があるので、みんなで競って同じようなものを作る必要はなく、複数の市で作れば、より大きな施設ができる。もしくは目的を分けて、大きい施設をもつ、小さい施設をもつ等の役割分担を行うこともでき、市民の利便性につながる。

対策のソフト化という観点からは、例えば公営住宅等を民間の住宅に変えて家賃補助をするということなどが考えられる。住む側にとっては市の建物でなければならないということはないし、地域の不動産業界としても助かり、地域経済の活性化の効果がある。

インフラに関して言うと、予防保全をした方が、はるかにメンテナンスの効果が上がる。ただし、その際は公務員が事業を実施するというのではなく、民間に委託をして地元の業者に実施してもらうことで、これもまた地域経済活性化の効果がある。

こういった意見を1つの表にまとめると全体としてわかりやすくていいのではないか。

D委員 委員長の意見に賛成。多機能化について、例えば小学校の空き教室に市民が相談できる場所や、図書館の一角に市民が利用できる場所があればよいと思う。

A委員 委員長の言うように、市民一人ひとりが責任者であるという意識が大事である。

また、地域別アプローチは冷静に見ると極端なことは書いていないが、地図がありわかりやすいだけに、なぜあちらの地域はこうなのに、うちの地域はこうなのかとか、という印象を持たれて、大変なことになるのではないか、という点は懸念材料である。

また、じっくり読むと非常によくわかるのだが、第二期、第三期はそれぞれ見直しがあり、かつ、ケース1、ケース2があるということなので、その説明をもっと丁寧にやったほうが良いと思う。そうでないと、本質的な議論からずれてしまう可能性がある。

委員長 最初の前提の部分についてだが、ベッドタウンから職住接近へということが出てくる人の流れとにあわせて施策を行というよりは、職住接近型に変えていきたいというような方針に読み取れる。今までの、文教住宅都市というものと比較して説得力があるのか。事務局としては議会などで、いままでそういった流れがあったのか。

事務局 通勤者のデータから、そういった方向性が必要ではないかということで、事

務局の中での案として記載しているが、決定した内容ではない。

委員長 そのあたりが、地域別に配置を考えると、市としてこうあるべきということで集約するのか、人口に併せて配置していくのかという、官が方の基本部分になると思う。習志野市では都心通勤者は減少傾向はあるものの、現在も数は多い。お隣の八千代市などでは急増していると考えれば、千葉都民の取り合いで八千代市に負けているということではないでしょうか。今の JR 津田沼駅南口の開発も考えて、そのあたりが市の背作の方向性として、整合的かどうかですが、地元の方としてはどうでしょうか。

B委員 国勢調査の結果をどう読むかということだが、習志野市はもともと社宅、公務員住宅が多いまちで、若い人が多く、ある程度年齢を重ねると出ていくといった傾向があった。また、男性は東京へ、保育所などの関係から、女性は市内および近隣市に勤める傾向があるのではないかと。

D委員 待機児童などもいる中で、若い人たちが結婚して子育てするには、女性は近くで働かなくてはということはあるだろうが、私の知る限りでは男女とも東京に勤めている方が多い。

委員長 ベッドタウンとしてならば保育所等が必要だし、職住接近ということであれば企業誘致を行うなど、職場の提供が必要になる。分析と施策を一致させるということが重要である。八千代市は土地を安く提供して、とにかく通勤客を稼ぐという方向、一方浦安はその逆である。習志野は中途半端で、両方取り損ねている部分はあると思う。

中途半端というとネガティブだが、十分通勤時間圏内で、自然もあり、ゆっくり過ごせる場所ということで、地域として場所のポテンシャルは高い。このポテンシャルは、公共施設が無ければ活かせないということではないので、できるだけそれぞれのコミュニティの特質を残せるようにした方が良い。

最後に事務局からお願いします。

事務局 いろいろなご意見ありがとうございました。再生計画を市の全体の政策の中にどのように反映していくかは、今後の庁内での課題であるが、現在作成中の新たな長期計画に関する議論の中などで、庁内での議論を深め、詰めていきたい。今回いただいた意見も、できる限りその中で反映していきたいと考えている。